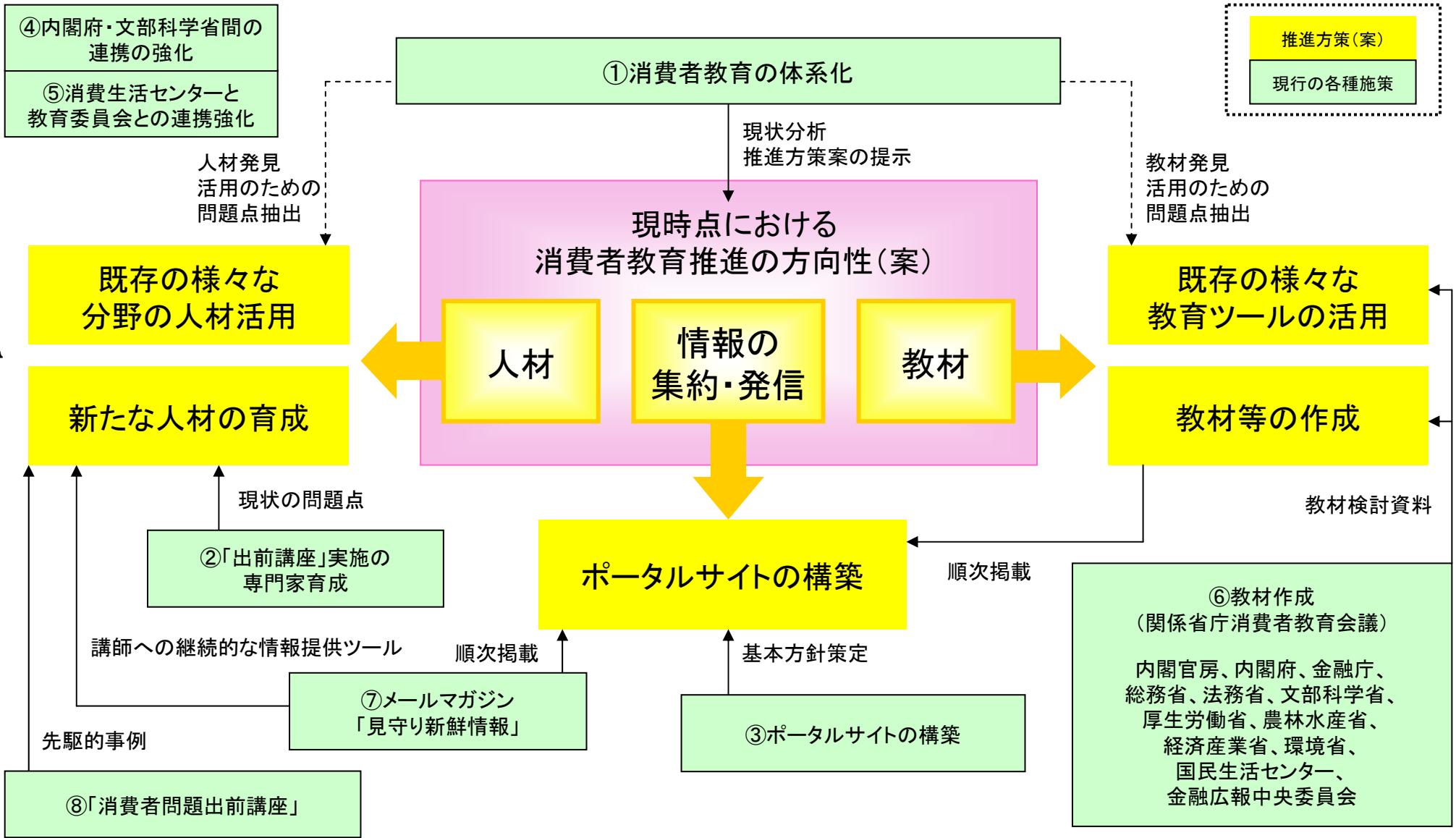


消費者教育の推進の状況について



消費者教育の推進の状況について

消費者基本計画（平成 17 年 4 月閣議決定）に基づく施策を中心とした施策の進捗状況は以下のとおり。

消費者教育の体系化

（進捗状況）

平成 17 年度に作成した消費者教育の目標に基づき、現状で実施されている消費者教育や各種教育の内容を把握した上で、特に必要と考えられる領域、ライフステージ、場所等における消費者教育の内容を研究し、さらに、これらを実現させるための方策を「消費者教育の推進方策」として検討。

今年度は 10 月より、本テーマを総合的に検討する「研究会」を設け、さらにその下に、ライフステージに応じて 4 種（幼児期、児童期（小学生）、少年期（中学高校生）、成人期（高齢期含む））の分科会を設け、消費者教育の目標に基づき、特に必要と考えられる領域、ライフステージ、場所等における消費者教育の内容を具体的に、検討を行っている。

「出前講座」実施の専門家育成

（進捗状況）

今年度は 19 年度以降に市民講師育成プログラムを策定する際の基礎とするため、「研究会」を設け、消費者教育の講師育成に関する実態調査を行う。

ポータルサイトの構築

（進捗状況）

本年 11 月より、消費者教育用教材等を一覧するポータルサイト構築のため、教材利用者側と教材作成者側の現状とニーズ及び国内の教育関連ポータルサイトに関する先駆的事例の調査等を実施するとともに、掲載するコンテンツの掲載基準、分類基準、掲載内容、検索方法、更新要領等を内容とする基本方針を策定するために、「研究会」を設け、検討を行っている。

内閣府・文部科学省間の連携の強化

（進捗状況）

- ・平成 17 年 12 月 22 日に、内閣府・文部科学省消費者教育連絡協議会 第 1 回会合を開催し、消費者教育の現状と課題について意見交換を実施。
- ・平成 18 年 8 月 22 日に、内閣府・文部科学省消費者教育連絡協議会 第 2 回会合を開催し、今後実施する地方公共団体等との意見交換の方法や消費者教育の体系化について意見交換を実施。

消費生活センターと教育委員会との連携強化

（進捗状況）

平成 18 年 3 月 31 日付けで、内閣府及び文部科学省の連名で都道府県・政令指

定都市宛「消費者教育の推進のための消費者担当部局と教育担当部局との連携強化について」を発出し、年内に、「消費生活センターと教育委員会との連携強化」のフォローアップを目的とするアンケート調査を実施する予定。

教材作成

(進捗状況)

国民生活審議会消費者政策部会の指摘を踏まえ、消費者教育の全体にわたって教材等を計画的・効果的に整えていくため、「関係省庁消費者教育会議」を本年10月25日に開催し、関係団体等からの情報収集、関係省庁間における情報共有を実施（内閣府においては、各府省庁等が作成しない領域の教材を作成予定）。

メールマガジン「見守り新鮮情報」の発行開始

(進捗状況)

高齢者を狙った「悪質住宅リフォーム問題」に対する政府の対応策である「悪質住宅リフォーム問題への対応」(平成17年9月16日 消費者政策会議関係委員会議決定)に基づき、高齢者の周りの方々による見守りの強化の一環として、平成17年12月以降4回にわたり、「高齢消費者見守りネットワーク連絡協議会」を17の団体・機関の総意により開催し、高齢者の周りの方々に悪質商法についての情報提供等を行う仕組みについて検討した。

その結果、消費生活相談の現場でキャッチした警戒を要すると思われる悪質商法についての情報を日頃から高齢者に接している周りの方々へ迅速に電子メールで届けることを通じて、高齢者に対し注意喚起を行っていただくこととするために、平成18年8月よりメールマガジン「見守り新鮮情報」の発行を始めた。平成18年11月現在で7号発行している。

見守り新鮮情報の概要

目的：高齢者の消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止

情報発信元：都道府県及び政令指定都市の消費生活センター

情報発信者：内閣府（業務請負先は社団法人全国消費生活相談員協会）

手段：パソコン及び携帯電話の電子メール

送信する情報：悪質商法の情報や悪質業者の手口など

送付先：高齢福祉関係団体、地方公共団体、希望するの方々（高齢者やその家族、高齢者の周りの方々、その他）

配信頻度：月に1～2回程度

登録画面（パソコン用）

<https://mail.consumer.go.jp/wrp/mimamori/form/000001/regist>

登録画面（携帯電話用）

<https://mail.consumer.go.jp/wrp/mimamori/ma.cgi?a=r&q=000002>

発行日及び表題

・第1号 平成18年8月30日

30万円もの「温泉効果のある石」を売りつける被害発生

- ・ 第2号 平成 18 年 9 月 12 日
展示会に行くたびに、着物などを次から次に買わされる！
- ・ 第3号 平成 18 年 9 月 22 日
人を紹介すれば月に 8 万円の収入と勧誘される被害広がる！
- ・ 第4号 平成 18 年 9 月 29 日
「血液サラサラ」にするブレスレットを 20 万円で買わされた！
- ・ 第5号 平成 18 年 10 月 12 日
「NPOの環境保護団体」をかたり、浄水器を売りつける被害発生！
- ・ 第6号 平成 18 年 10 月 26 日
「息子に良縁がある」と言って 130 万円もの印鑑を売りつける！
- ・ 第7号 平成 18 年 11 月 9 日
『展示会でアルバイト』のはずが、次々と着物を買わされる被害多発！

消費者問題出前講座の実施

(進捗状況)

消費者トラブルの防止には、消費者自身が消費者問題の知識・理解を深めることが重要であり、消費者問題の専門家を全国各地の公民館等の施設や集会所等へ派遣し、各種の消費者問題等をわかりやすく説明することを目的とする消費者問題出前講座を平成 13 年度以降、全国で実施している。

平成 18 年度の対象別講座と回数：全国 2,100 ヶ所（予定）

- ・ 高齢者向け講座：800 回（対象：高齢者）
- ・ 高齢者の周りの方々向け講座：1,200 回（対象：民生委員、ケアマネージャー、介護ヘルパーなど的高齢者の周りの方々）
- ・ 市民講師育成講座：100 回（対象：地域でボランティアとして消費者問題を伝えたい方）